





食事代・病衣代変更のお知らせ

平成 30 年 4 月 1 日より、食事代、病衣代につきまして下記のとおり変更いたします。

食事代 1 食あたりの負担額

区 分		平成 30 年 3 月 31 日まで	平成 30 年 4 月 1 日から
①一般の方(下記区分以外)		360 円	 460 円
②住民税非課税 世帯の方	過去 1 年間の入院日数 90 日以内	210 円	210 円
	過去 1 年間の入院日数 90 日超	160 円	160 円
③住民税非課税世帯の方で所得が一定基準に満たない 70 歳以上の高齢受給者の方		100 円	100 円

病衣代 1 日あたりの負担額

平成 30 年 3 月 31 日まで	平成 30 年 4 月 1 日から
50 円 (税込)	 65 円 (税込)

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

